

# 滞納がないことの証明 交付請求書 記入例 (個人の代理人が請求する場合)

赤い部分を記入してください。

別記様式第十九号(三)

※	副所長	担当課長	担当	収入証紙貼付欄	
証明書 交付 決				請求日をご記入ください	
提出される県税事務所名を記入してください。				納税証明書交付請求書	
(宛先) 埼玉県さいたま県税事務所長				令和	5年 10月 2日
納税者又は 特別徴収義務 者	住所又は 所在地	さいたま市浦和区高砂3-15-1	住所	さいたま市浦和区北浦和5-6-5	
	フリガナ	クマダイ タロウ	氏名	県 氏名	
	氏名又は名称 及び代表者職・氏名	熊谷 太郎 (電話: 048-000-0000 メールアドレス: 000000@saitama.lg.jp)	代理人	屋間に連絡がつく電話番号をご記入ください。 郵送での請求の際に、クレジットカードやペイ ジーでの納付方法をメールでお知らせします。	
	法人番号 (場合のみ)	不明の場合、記入の必要はありません。		(電話: 048-999-9999 メールアドレス: 12345@saitama.lg.jp)	
使用目的に○を付けてください。	加資格審査申請(申請先: 埼玉県・その他) 2 建設業許可申請・更新、事業年度終了報告書提出 3 資金借入申請 4 酒類販売業免許申請 (番号を○で開いてください) 5 公的法人認定申請 6 自動車の名義変更、所有権解除、売買、下取り 7 その他( )				
請求枚数をご記入ください。	1 枚	納税番号	記入の必要はありません。	本人(代理人) 確認方法 ※	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 行政書士証票 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> その他( )
証明事項 (番号を○で開き、必要事項を 記入してください。)	1 滞納額がない ことの証明	(1) 県税(個人県民税を除く) 個人事業税 (2) 自動車税(種別割) 登録番号 大宮・熊谷・所沢・春日部・川越・川口・越谷・埼		月 日 まで	
	2 税額等の証明	・「1」に○をつけてください。 ・県税全般についての証明書を請求する場合は、(1)に○をつけてください。 ・個別の税金の証明書を請求する場合は、(1)の右側に税目を記入してください。(証明できる税目: 「法 人県民税」、「法人事業税」、「法人事業税・特別法人事業税」、「法人事業税・地方人特別税」、「不動産 取得税」等) ・自動車税(種別割)の証明書を請求する場合は、登録番号を記載してください。(例: 大宮 330あ1234		月 日 まで	
	3 その他の証明	(4) 滞納額がないことの証明		月 日 まで	年所得)

注意 1 代理人が請求するときは、請求書を提出する県税事務所長に、委任状、代理人選任届等を提出してください。  
2 最近納付(入)した場合には、領収証書を持参してください。  
3 交付手数料は、1税目・1年度(事業年度)・1枚につき400円です。ただし、法人事業税及び特別法人事業税又は  
1税目とみなします。

代理人が請求する場合は、委任状が必要です。委任者本人が委任状欄に記入してください。記  
述に不備がある等、疑義が生じる場合は、証明書を交付できないので御注意ください。

委任状は、納税者又は特別徴収義務者が記入してください。		委任状	
私は、納税証明書の交付請求及び受領に関する権限を		令和	5年 10月 1日
代理人	住所 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 氏名 県税 花子 委任者との関係 行政書士	に委任します。	委任の日付を記入してください
委任者	住所(所在地) さいたま市浦和区高砂3-15-1 氏名(名称及び 代表者職・氏名) 熊谷 太郎 屋間の連絡先 048-000-0000	委任者との関係を御記入ください。 (例)・家族の場合...妻、夫、子、父、母、祖母、祖父など ・従業員の場合...従業員、社員など ・融資元金融機関の社員の場合...銀行名及び支店名 ・自動車販売店の場合...会社名、販売店名など ・行政書士、税理士の場合...行政書士、税理士など	屋間に連絡がつく電話番号をご記入くださ